

第3回「大阪“みなど”
カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」
会議録

日時 令和4年9月13日（火）午後3時30分
場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

第3回「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」会議録

1 開催日時及び場所

日時 令和4年9月13日（火）午後3時30分から午後5時30分まで

場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室
(大阪市北区中之島1丁目3番20号)

2 出席者

【構成員】

(団体)

大阪港運協会

大阪倉庫協会

(企業)

岩谷産業株式会社

ENEOS 株式会社

大阪ガス株式会社

株式会社商船三井

株式会社フェリーさんふらわあ

株式会社三井 E&S マシナリー

株式会社名門大洋フェリー

川崎汽船株式会社

関西電力株式会社

岸和田製鋼株式会社

コスモ石油株式会社

堺泉北埠頭株式会社

櫻島埠頭株式会社

日本酢ビ・ポパール株式会社

日本製鉄株式会社

阪神国際港湾株式会社

阪九フェリー株式会社

日立造船株式会社

丸紅株式会社

三井化学株式会社

三菱重工業株式会社

三菱ロジスネクスト株式会社

UBE 株式会社

夢洲コンテナターミナル株式会社

(有識者)

ロジスティクス経営士 上村 多恵子

同志社大学 法学部 教授 黒坂 則子

【オブザーバー】

大阪市環境局

大阪府環境農林水産部

近畿運輸局

近畿経済産業局

【事務局】

大阪港湾局

近畿地方整備局

3 議事

(1) 第3回部会での議論経過について【報告】

(2) CNP形成計画（案）の取りまとめに向けて

- ・素案について
- ・取りまとめに向けた課題

(3) その他

4 経過

1. 開 会

事務局から、会議を開会する旨が宣言された。

2. 配布資料の確認

事務局から、配布資料の確認がなされた。

3. 開催要綱に基づく開催及び会議の一部公開についての確認

事務局から、「大阪“みなと”カーボンニュートラルレポート（CNP）検討会」開催要綱に基づき検討会を開催することについて確認がなされた。

また、本検討会の内容については原則「非公開」であるが、冒頭部分のみ報道関係者による撮影を可能とすること及び、本検討会の情報については、後日公開できる範囲でホームページに掲載することについて確認がなされた。

4. 出席者の紹介

事務局から、当日出席者一覧表による出席者の紹介がなされた。

5. 要綱改正および構成員・オブザーバーの追加についての報告

事務局から、「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」開催要綱の改正について確認がなされた。

また、構成員・オブザーバーの追加について事務局から紹介がなされた。

6. 挨拶

大阪港湾局長から挨拶があった。

7. 議題

事務局から、次の議題について資料により説明がなされた。

- (1) 第3回部会での議論経過について【報告】（資料2）
（質問事項なし）
- (2) CNP形成計画（案）の取りまとめに向けて（資料3、4、5、6）

<主な意見・質問等>

- メタネーションは水素との親和性が高いとのことだが詳細を教えてください。
→（構成員）メタネーションは、水素と二酸化炭素を合成してメタンを生成するものであるため、水素と親和性が高い。現時点では商用化レベルまでの技術開発が進んでいないため、国の補助金等を利用して技術開発に取り組んでいるところである。メタネーションは水素の利用形態の一つと捉えており、水素社会が実現した際には、既存インフラを活用してシームレスに脱炭素に貢献できると考えている。
- 公共岸壁だけでなく、各企業が所有している専用岸壁においてもカーボンニュートラル化を検討したほうが良いのではないかと。
→（構成員）今後具体的に検討していく必要があると認識している。
→（構成員）LNGバンカリングから少しずつでも脱炭素に貢献したいと考えており、今後拡大できるように検討していきたい。また、メタンの製造拠点について国内外様々考えているところだが、海外でカーボンニュートラルなメタンが製造できる場合は、LNGと同様に専用岸壁で受け入れることで、脱炭素に貢献したいと考えている。
- 新技術導入に関わる実証実験に他港に先駆けて積極的に取り組むなど、大阪“みなと”としてCNP形成に向けて出来るだけ早期に動き出してほしい。実証実験の実施には複数事業者の協力が必要となるため、港湾局による調整が求められると思うが、いかがお考えか。
→（事務局）選ばれる港となるためにも、重要な点であると認識している。各事業者と密に連携して、国土交通省等とも相談しながら取り組んでいきたい。
- CNP形成計画（素案）の「水素・燃料アンモニア等供給目標及び供給計画」で掲げている数

値について、数値を算出する目的を明示するとともに、目的に応じた算出方法や見せ方の検討が必要と思われる。

→（事務局）『カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画』策定マニュアル」（国土交通省）に則り、港湾エリア内及び出入りする船舶・車両が使用しているエネルギーから算出した数値である。数値算出の目的について今後整理していく。

- 港湾ターミナルの脱炭素化に関する認証制度は、港湾ターミナル内を対象としたものなのか、ターミナル外も対象としたものなのか。

→（事務局）荷主や船社に選ばれる港を目指すことが検討の目的であるが、現時点では制度の概要が固まっていないため、対象については今後議論を進めていくこととなる。

→（有識者）ターミナル外の対象範囲を設定するためには検討が必要である。少なくともターミナル内については、公共岸壁に限らず専用岸壁についても対象としたほうが良いと考えている。

- 大阪港のCNP形成計画（素案）で「次世代エネルギーの二次受入・供給拠点の形成についても検討を行う」としているが、これは堺泉北港から船舶により輸送することを想定したものなのか。堺泉北港に限らず他港からの受入れや、堺泉北港からパイプラインによる輸送も有効な輸送手段と思われる。

→（事務局）大阪港や阪南港は既に都市的土地利用が行われている一方で、堺泉北港は既にエネルギー拠点が形成されているため、堺泉北港から供給することを考えている。具体の輸送方法や供給方法は今後の課題であり、各事業者と相談しながら進めていきたい。

- ロードマップについて、年次ごとの定量的な目標値を設定するとともに、具体的に活用可能な制度も併せて提示しないと形骸化するのではないか。そのためにも、数値の根拠の作り込みが必要なのではないか。

→（事務局）技術革新に関わる部分が見込めていないのが現状である。各分野の企業の協力なしには検討を深化出来ないため、密な意見交換への協力をお願いしたい。

- 専用岸壁におけるカーボンニュートラル化に関する取り組みがあれば、次回検討会でも構わないので、取組状況を教えて頂きたい。

→（事務局）ヒアリング等により各企業の取組状況を把握していきたい。

- 土地利用規制の緩和や法整備についてCNP形成計画への記載が必要ではないか。

→（事務局）土地利用規制については、用途地域や臨港地区の分区指定による規制があり、CNP形成を推進していくにあたって緩和が必要となれば国土交通省等へ相談していくことを考えており、今回の検討会にむけて整理していきたい。

(3) その他

<主な意見・質問等>

- CNP 形成計画（素案）は国土交通省の提示しているマニュアルに沿って作成されたものと認識している。一方で、経済産業省では脱炭素だけでなくエネルギーセキュリティや産業育成も論点に入れており、それらの視点も入れたほうが良いのではないかと。
→（事務局）エネルギー事業者の考えも聞きながら表現等を検討していきたい。

5 閉会

事務局から、会議の閉会宣言を行った。

- ・次回、部会等の開催については、改めて連絡を行う。
- ・本日の議事については、後日ホームページに掲載する予定とする。